

令和7年度 八王子市認知症BPSDケアプログラム推進事業 参加事業所の募集について

1 参加事業所の募集

認知症の行動・心理症状（BPSD）は、認知症の人の在宅生活の継続を困難にする大きな要因となりますが、環境を整えたり、関わり方の工夫をしたりすること等により、症状を軽減できることがあります。本市では、認知症になってからも尊厳が守られ、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちを目指し、「日本版BPSDケアプログラム」の普及を図っています。

今回、令和7年度八王子市認知症BPSDケアプログラム推進事業参加事業所を募集します。

【募集内容】

- (1)新規参加を希望する事業所
- (2)アドミニストレーターの追加を希望する事業所

2 事業の目的

市内の介護サービス事業所等に対し、「日本版BPSDケアプログラム」の導入促進及び事業実施に向けた支援を行うことで、認知症高齢者が地域において適切な支援が受けられる体制を整備するとともに、認知症ケアの質の向上を図ることを目的とする。

3 アドミニストレーター養成研修

日本版BPSDケアプログラムを使用するためには、アドミニストレーター養成研修を修了し、アドミニストレーターになることが必要です。アドミニストレーターは、支援対象者を選定し、各事業所内でオンラインシステムへの入力、チームでの話し合いの実施、ケア計画への反映等、中心となる役割を担います。

研修では認知症の行動・心理症状の捉え方やオンラインシステムの使い方を学び、練習問題を通じて、パーソン・センタード・ケアやチームケアの大切さを理解していただきます。

【アドミニストレーター養成研修日程】

- (1)アドミニストレーター研修（eラーニング研修）

受講期間：令和7年10月20日（月）から令和7年11月14日（金）まで

研修時間：合計約3時間

- (2)アドミニストレーターフォローアップ研修（オンライン研修・Zoom使用）

①1日目 令和7年11月26日（水） 10時～12時（2時間）

②2日目 令和8年1月28日（水） 10時～12時（2時間）

※各研修の受講方法の詳細については、参加事業所へ個別にお知らせします。

4 対象

- ・八王子市内の介護施設、介護サービス事業所の職員
- ・上記研修日程の（１）及び（２）①②のすべての研修に原則参加できる方

5 募集数

30事業所 又は アドミニストレーター30人 を上限とする。

応募者が多数の場合は、高齢者福祉課で調整します。

※同一事業者（法人）であっても、事業所ごとに申請することができます。

6 募集期間

令和7年9月3日（水）から令和7年10月6日（月）まで

7 応募方法

Logoフォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

【LogoフォームURL】 <https://logoform.jp/form/iapr/1193871>

8 参加事業所の認定

- （１）アドミニストレーター養成研修修了証の発行（東京都）
- （２）日本版BPSDケアプログラム推進事業参加事業所証（ステッカー）の交付
- （３）ホームページへの掲載

東京都及び本市のホームページで、参加事業所として掲載します。

（同意を得られた事業所のみ）

9 その他

日本版BPSDケアプログラムは、原則年間1名以上の方に実施してください。

10 事業の流れ（令和7年度スケジュール）

No.	項 目	日程・内容
1	説明会	令和7年9月2日（火）
2	参加事業所の募集	令和7年9月3日（水） ～令和7年10月6日（月）
3	参加者の決定	令和7年10月17日（金）までにメールにて通知
4	アドミニストレーター養成研修 （eラーニング研修）	令和7年10月20日（月） ～令和7年11月14日（金）
5	フォローアップ研修 （Zoom研修）	令和7年11月26日（水） 令和8年1月28日（水）の2日間
6	ケアプログラムの実施	アドミニストレーター ①対象者の選定 ②プログラムの実施
7	特典等	① アドミニストレーター養成研修修了証の 発行（東京都） ② 参加事業所証の交付（八王子市） ③ 導入事業所として事業所名を東京都及び 八王子市のホームページへ掲載（任意）
8	交流会など	令和8年2月～3月頃

11 その他

ご不明な点等がありましたら、下記担当までお問合せください。

【お問合せ先】

〒192-8501

八王子市元本郷町三丁目24番1号

八王子市福祉部高齢者福祉課

地域包括担当 橋本・高橋

TEL：042-620-7244 FAX：042-624-7720

E-Mail：ninchishou802@city.hachioji.tokyo.jp